

支援金詳細

インターンシップ促進補助金

市内企業等が実施するインターンシップに要する経費の一部を補助します。

地域	新潟県糸魚川市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / その他
対象	市内企業等
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	補助率:補助対象経費の1/2以内、補助限度額:1人につき3万円
給付要件	補助対象経費:市内企業等がインターンシップを実施するに当たり、参加した学生に対して支払う次の経費等
その他	
問合せ先	企業支援係（商工観光課内） 電話番号：025-552-1511
URL	https://www.city.itoigawa.lg.jp/module/12161.htm#moduleid12161